

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月31日現在

機関番号：34504

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22730460

研究課題名（和文） 児童虐待刑事事件「判例」の計量分析による虐待発生のメカニズムの解明に関する研究

研究課題名（英文） A Study on the Mechanism of Child Maltreatment by Quantitative Analysis of the Precedents for Child Injury Cases.

研究代表者

李 政元 (LEE JUNG WON)

関西学院大学・総合政策学部・准教授

研究者番号：40388658

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、公開されている児童虐待刑事裁判例に計量的分析を施し、児童虐待発生の背景にある要因を探索することである。51件の判例データ（テキスト・データ）を形態素に分解し、類似形態素毎にカテゴリー化を行い、カテゴリー間の共機関係をカテゴリカル主成分分析およびクラスター分析により検討した。その結果、51件の児童虐待事案については、致死に至る場合には、片親および無職者の有無が関連していることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to investigate the mechanism of child maltreatment by employing quantitative analysis methods on the precedents for child injury cases in Japan. A principal component analysis (PCA) was employed on morphologized and categorized text-data of precedents for child injury cases in Japan. Results revealed that injury resulting in death cases tended to occur in single-parent families with one or more unemployed housemate.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000円	150,000円	650,000円
2011年度	500,000円	150,000円	650,000円
年度			
年度			
年度			
総計	1,000,000円	300,000円	1,300,000円

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：児童虐待、判例、テキスト・マイニング、主成分分析、クラスター分析

## 1. 研究開始当初の背景

増加の一途を辿る児童虐待の発生件数。平

成20年に全国195箇所にある児童相談所が対応した児童虐待に係る相談件数は42,662件におよび統計をとり始めた平成2年比でお

よそ 42 倍まで増加している（厚生労働省 2009）。

公民関係機関および専門家らの不断の努力にも拘らず、関係機関の慢性的人員不足もあり、残念ながら予防・介入が十分に効果を挙げているとは思われない現状がある。さらに、複雑多岐な背景を持つ児童虐待のメカニズムは洋の東西を問わず十分解明されていないのが現状であり、そのことにより予防・介入の実践が未だ手探り状態にあることは否定できない。

理想的には、全国の児童相談所が対応した児童虐待事例のデータベースが構築され、データマイニングにより計量的に児童虐待の発生パターンを分類し、各パターンから傾向的に至る結果を推測できれば、アセスメント、予防・介入の効果は飛躍的に改善されるであろう。しかしながら、データベースの構築には、事例の公開にまつわる倫理的問題、児童相談所ごとに異なる事例の記録法によるデータ化の困難、データベース管理法など多くの問題がある。

児童相談所が対応した虐待事例の他、公開されている事例の代表的なものとして、各都道府県の地方および高等裁判所が公開している結審済みの刑事裁判の判例があげられる。刑事裁判の判例は、被告人に対する主文（有罪か否か、そして有罪の場合にはそれに対する量刑が示される）に始まり、事件に至る経緯、事件によってもたらされた結果（個人・集団・社会に対する被害）が詳細に示されており法的に事実として認定された典型事例として社会一般に公開されている。

判例は、定型化されていないテキストデータ（文章の集まり）である。通常、テキストデータは全体として理解されるものとし、変数に完全に分解できないものとみなされる。しかし、刑事裁判の目的が「犯罪の事実認定」であることから、判例は犯罪に至る経緯、犯罪の状況、そして結果（場合によっては、被告人の人物像、生育歴）を具体的に示している。この判例の持つ性質から、テキストデータは容易に変数化が可能であると思われる。実際に 1960～70 年代、法学分野の研究では、ジュリメトリクス (jurimetrics) 判例を計量的に分析し判決予測研究が盛んに行われた。現在に至っては、歴史学、社会科学分野でテキストデータにより記録された資料をコード化・量化しブール代数を用いた分析が行わ

れている（鹿又伸夫 2001）。

さらに、文章の集まりを単語やフレーズごとに分解し、それらの出現頻度や共起関係を分析して有用な情報を抽出する手法、テキスト・マイニングを用いた研究が社会福祉の研究分野でも行われるようになった（藤井美和ら 2005）。しかしながら、児童虐待事件に関わる刑事裁判の判例にテキスト・マイニングを施した研究は見当たらない。

## 2. 研究の目的

先の背景を踏まえ、本研究では、地方および高等裁判所が公開する児童虐待事件に関わる刑事裁判例を計量的分析の手法を用いて：

- (1) 児童虐待に至るまでの経緯（発生のコース）
- (2) 児童虐待を引き起こすと考えられる児童および虐待する親の特徴
- (3) 経緯と児童・親の特徴の組み合わせと児童にもたらされた結果

以上の 3 点を明らかにすることを目的とする。

## 3. 研究の方法

判例の収集は主に、判例データベース、出版済み判例集の収集、地方裁判所の記録を閲覧することで行う。判例データベースについては、各地方裁判所が WEB 上で公開しているものと商用判例データベース LEXIS を利用する。

判例データの変数化には、テキスト・マイニングの手法を用いて判例データを形態素に分解、共通の事柄を指す形態素をカテゴリー化し、カテゴリー間の共起関係をカテゴリカル主成分分析により検討した。

## 4. 研究成果

地方裁判所が WEB 上で公開しているものと商用判例データベース LEXIS から児童虐待にまつわる判例を 58 件得た。そのうち、虐待者、被虐待児、そして児童虐待が発生した家庭に関する情報が十分掲載されている 51 件について分析を施した。

## 虐待者・被虐待児・家族の属性

虐待者は「母」が最も多く 29.4% (15 人) を占めている。次に「内縁の夫」が多く、23.5% (12 人) となっている。さらに「実父」の 19.6% (10 人)、「実父と実母」両方の 13.7% (7 組) と続いた。

虐待者の性別 (なお、虐待者が単独の場合には男女別に、二人以上の複数の場合には、男女別以外に「男女両方」のカテゴリーを設けた) については、男性が 43.1% (22 人)、女性は 35.3% (18 人)、男女両方は 21.6% (11 組) であった。

虐待者と被虐待者の間に血縁関係が存在するかを調べたところ、「血縁あり」は 51% (26 件)、「血縁なし」が 41.2% (21 件) であった。

被虐待者の性別は、「男児」が 34.1% (15 人)、「女児」が 63.6% (28 人) となり、女児の方がやや多かった。

被虐待者の年齢は、「0 歳」が一番多く、20% 近くになった。0 歳から 3 歳までが全体の 64.7% (33 人) に及ぶ。なお、被害者が二名であり、両者の年齢が違うケースが 5 件存在した。それぞれ、1 歳と 0 歳、1 歳と 2 歳、4 歳と 3 歳、6 歳と 4 歳、7 歳と 5 歳であった。

虐待の類型は「身体的虐待」が圧倒的に多く、76.5% (39 件) を占めた。さらに、「身体的虐待」と「身体的虐待とネグレクト」(8 件)、「身体的虐待と性的虐待」(1 件) を合わせると 48 件となり全体の 94.1% であった。

虐待の結果、被害児が死亡したケースは 84.3% (43 件) に上り、命を奪われなかったケースはわずか 15.7% (8 件) に留まった。

虐待者が無職であったケースは 23 ケースで、職に就いているか不明であった場合を除いた 39 ケースを基準とすると、およそ 60% を占めた。

## カテゴリー間の共起分析の結果

51 件の判例文 (テキスト・データ) を形態素に分解し、同一の意味を持つ単語 (例えば、失業・求職・無職を無職に統一、交際相手・同棲相手・恋人を恋人に統一) に同一のカテゴリーを付与した。

これらのカテゴリーについて、探索的にカテゴリーカル主成分分析を繰り返し、固有値が 1 以上の次元を採用し、カテゴリーについては主成分負荷量が .35 以上のものを採用することとした。

最終的に、主たる「虐待者の性別」(男性=1、女性=0)、「複数の虐待者」(複数=1、単独=0)、「ネグレクトの有無」(有り=1、無し=0)「片親か否か」(片親=1、片親でない=0)、同居人中の「無職者の有無」(無職者有り=1、無職者無し=0)、虐待者と被虐待児童の間の葛藤等の「問題の有無」(有り=1、無し=0)と傷害致死あるいは傷害の何れかの「傷害致死」(傷害致死=1、傷害=0)のカテゴリーを採用し、カテゴリーカル主成分分析の結果は表 1 の通りとなった。

成分 1 (固有値=2.363) は、「虐待者の性別」、「複数の虐待者」、そして「ネグレクトの有無」の 3 カテゴリーの主成分負荷量が高い。これは主たる虐待者は女性、かつそれ以外に直接的・間接的に虐待に加担した者の存在があり、家に無職者が存在し、これら条件はネグレクトの伴う虐待と共起関係があることを示唆している。

成分 2 (固有値=1.373) は、片親、かつ、家に無職者が存在していると傷害致死にいたる虐待が発生しやすいことを示唆している。

成分 3 (固有値=1.151) は、片親とその子供の葛藤・関係性上の困難が共起関係にあることを示唆している。

成分 4 (固有値=1.070) は、家に居る無職者と子供の葛藤・関係性上の困難が共起関係にあることを示唆している。

次に、主成分負荷量から主成分得点を算出し、カテゴリー間のユークリッド平方距離を求め、これをワード法による階層クラスタ分析を施した。その結果は図 1 に示すとおりである。なお、距離 10 でクラスタ进行分类することと結果的にカテゴリーを 3 つのクラスタに分類した。

まず、クラスタ 1 については、傷害致死に至る場合は、虐待者が片親かつ家に無職者が存在 (無職者は片親自身である場合もある) していると解釈できる。

クラスタ 2 については、虐待者が複数いる場合にはネグレクトを伴う虐待が発生しやすくなることを示している。

クラスタ 3 については、虐待者女性ほど子供との葛藤・関係性上の困難に直面しやすいことを示している。

表1 カテゴリカル主成分の結果

	成分1	成分2	成分3	成分4
虐待者の性別	<b>-.805</b>	.044	.123	.221
虐待者複数	<b>.749</b>	.165	.348	-.278
ネグレクト	<b>.646</b>	-.127	-.401	.178
片親かどうか	-.168	<b>.744</b>	<b>.465</b>	-.136
無職者の有無	<b>.366</b>	<b>.675</b>	-.031	<b>.406</b>
傷害致死	-.186	<b>.508</b>	-.695	.142
子供との問題	.152	-.226	<b>.381</b>	<b>.826</b>
固有値	2.363	1.373	1.151	1.070
分散	29.535	17.161	14.386	13.378

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計0件)

[図書] (計0件)

6. 研究組織

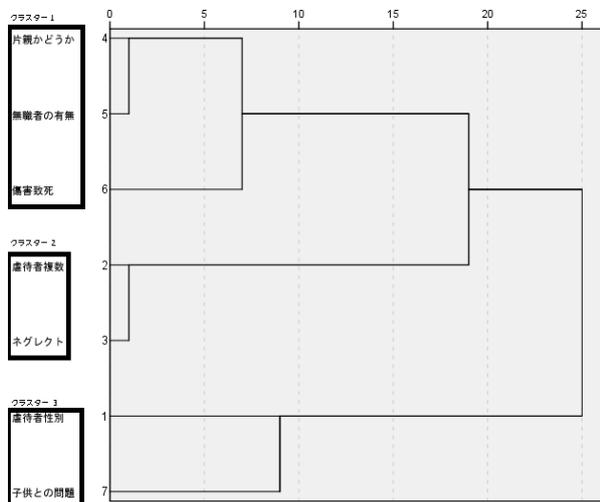
(1) 研究代表者

李 政元 (LEE JUNG WON)

関西学院大学・総合政策学部・准教授

研究者番号：40388658

図1 クラスタ分析の結果



51 判例データに計量的解析を施し、児童虐待の発生要因の共起関係を解析的に分析したものであり、この分析結果は、統計的なものではない。収集された判例は公開されているものに限定されている。公開される判例には、いわゆる典型事例が多く含まれており、統計的分析には本標本は偏っている。

児童の傷害致死事件は年間 60 件程度発生している。本研究結果の限界は明らかではあるものの、これら傷害致死事件の発生状況の類似性は、虐待の深刻さを推測する手掛かりを与えるものと考えられる。